

PV-Net News 第18号



PV-Net News第18号 2009年6月23日発行 ■発行人：藤井石根 ■編集人：都筑 建 ■発行所：NPO法人 太陽光発電所ネットワーク 〒113-0034文京区湯島1-9-10-202
 ■記事・広告等のお問い合わせ E-Mail : info@greenenergy.jp TEL : 03-5805-3577 ※記事および写真等の無断転載は固くお断りいたします。
 ■インターネットでも情報をご覧いただけます。 www.greenenergy.jp ■印刷：豊印刷(株) ■レイアウト・編集協力：八木澤晴子

※太陽光発電のことを英語でPhotovoltaic power generationといい、略して「PV」と呼ばれています。

太陽光発電所ネットワークの英文名称PV Owner Network, Japanを省略して、この会の名称を「PV-Net」としています。

CONTENTS もくじ

I ニューストピックス

第7回 総会開催のお知らせ

2 特集1 日本型太陽光発電買取義務制度導入をめぐって

- I 国の買取義務制度の内容
- II PV-Netの意見表明と要請
- III 緊急勉強会の実施

5 特集2 PVと省エネルギー～トップランナーになるための“こころ”

6 特集3 すべての屋根に太陽光発電を～政策総動員

8 PV-Net最前線

PV-Greenから垣間見えること

9 PV-Net最前線2

住宅用太陽光発電システム補助制度について

10 PV相談室

PVカルテ・発電量を登録しましょう

11 連載 PV-RessQ! 第4回

PVシステムの機器交換記録の調査

12 各地の発電量データと太陽光発電所マップ

14 会員の広場

- ・もっと「PV-Net健康診断」の活用を
- ・自然エネルギー都市・大臣を目指す取り組み
- ・陽の当たる坂の街・小諸

16 活動報告 地域の動き

22 理事会&部会報告

24 事務局からのお知らせ 活動カレンダー

COLUMN コラム

18 京都地域交流会発足

21 PV-Net川柳 第十六回

NEWS TOPICS

第7回 総会が開催されます

～定数を確保し、総会を成立させるために
添付のハガキを必ず送付ください～

『自然エネルギーの重要性を、身をもって体験・理解している太陽光発電所・所長たちが力を結集して世の中の流れを「地球温暖化防止の方向」へと舵を切らせましょう』との檄文が、昨年の総会案内記事の最後に書かれています。

世の中は、まさにそのとおりの方向に急激に、また具体的に動き始めました。PV-Netが、機会あるごとに提言し続けてきたことも、我々の予想以上に刺激効果を世の中に発信できているようです。

現在、太陽光発電の有効性・必要性があらためて認知されつつあるこの流れをさらに確実なものとするためにも、『賢い太陽光発電所長』を増やすべく、PV-Netが蓄積している知的財産を具体的・積極的に活かすべき時がきています。

NPO法人となって財政的にまだまだ苦戦を強いられているながらも、組織としての努力を積み重ね、各地域交流会でも活発な活動が継続されています。

PV-Net News本号に同封されている議案書に則り、2009年度通常総会が、下記のとおり明治大学リバティタワーで開催されます。建設的・活発なご審議を期待いたします。

(普及広報部 鈴木昭男)

- ◆ 日 時：2009年7月18日（土） 13:00受付開始
- ◆ 会 場：明治大学リバティタワー 10F 1103教室
- ◆ 通常総会：プログラム（予定） 詳細は議案書を参照ください

13:30	通常総会開始
16:30	通常総会終了
16:40	記念撮影
17:00～	懇親会



◎明治大学へのアクセス

- ・都営新宿線/三田線/半蔵門線 神保町A5出口より約8分
- ・都営新宿線小川町駅 千代田線B5出口より約5分
- ・千代田線 新御茶ノ水駅 B1・B5出口より約6分
- ・JR/丸の内線 御茶ノ水駅 御茶ノ水口より約3分

特集1

日本型太陽光発電買取義務制度導入をめぐって

2009年2月24日は太陽光発電関係者に大きな衝撃が走った日です。太陽光発電（以下PV）の普及を望む多くの人々が熱望しながらも、政府や電力会社の抵抗でほとんど対岸の花とあきらめかけていた固定買取義務制度（フィードインタリフ以下FIT）を導入すると二階経産大臣が突如発表したからです。しかし、いざFITといつても制度の中身を知る者は少なく、啓発を兼ねて緊急勉強会を急ぎ東京で開催しました（4月2日）。以下はその勉強会に至る経過と、FITの議論の報告です。

I 国の買取義務制度の内容

去る2月24日に二階経済産業大臣が発表した「PVの新たな買取制度」の内容は、以下のとおりです（発表文に沿った表現です）。

（1）買取対象について

節電インセンティブ、負担削減を勘案し、「太陽光発電」の「余剰電力」に限定する。「余剰」については、発電容量、平均的自家消費の実績を踏まえ検討。すでに導入されているPVは、先駆性と制度開始前の「買控え」防止を配慮して、買取対象とする。

（2）買取価格と買取期間

買取価格と買取期間については、法令に基づき、国が設定して、一般電気事業者に当該価格での買取を義務づける。

買取価格は、PV設置者のコスト負担の水準や投資回収年数、国及び自治体における導入補助金などの財政支援の水準、一般家庭を含めた電力需要家の負担を踏まえ設定する。当初は、現在の「余剰電力買取メニュー」の平均的な買取価格（一般家庭向け：約24円／kWh）の2倍程度に設定。買取価格を年度毎に低減させ、3～5年以内にシステム価格半額程度を目指す。普及拡大、技術革新、価格低減、市場拡大の「好循環」が期待される。買取期間は、最長15年程度で投資回収が可能となる、10年程度の買取期間を目安とする。

（3）買取費用の負担とその水準

買取費用の負担は、国民の「全員

参加型」として電力の需要住宅全てが負担する。買取費用の負担水準については、ドイツの水準を大きく下回る水準にして月額数十円～100円程度とし、電力需要住宅の高額な費用負担を避けるとともに、買取価格の水準を毎年低減させていく。負担の必要性については、その負担の水準も示しつつ、制度を導入する国が責任をもって説明を行う。

（4）RPS法の利用目標量

その運用のあり方について検討する。

II PV-Netの意見表明と要請

国の発表（2月25日）直後、以下の「日本型FITに対する意見表明と要請」を作成し、発信しました。

—近未来を私達は次のような社会として描いています。

- ①地球と共に生きる社会
- ②枯渇するエネルギーに依存しない循環型の社会
- ③市民の手の中にエネルギーがある社会

④地産地消のエネルギー社会

⑤安心安全（グリーン）なエネルギーに支えられている社会

私達が待ち望むこのような近未来社会は、経産大臣の「日本型FIT」導入発表に強い期待を寄せ、下記の表明と要請をします。

1 法制化を歓迎

日本のPVの最大の特色かつ財産は大勢の個人住宅PV所有者の出現

です（普及の8～9割を占める）。電力会社の善意の余剰電力買取があるものの法制化されない大きな欠陥と、将来への禍根が予想されていた。今回の普及政策導入はその不安を払拭する端緒として私達はこの導入（案）を歓迎します。

2 節度ある普及策の要請

1) 真の世界一の奪還を

本来ならば全量買取りも考えられますが、大幅な普及効果があり、日本の実情に即した仕組みの具体化を要請します。PVが投機対象の金融商品化され、広大なブドウ畠がなぎ倒されているスペインの例などもあります。自然環境の大きな変化をもたらす大規模な発電設備は送電ロスも伴い、地球と共に生きる近未来社会とはかけ離れた存在です。日本の個人住宅PV普及は自給型発電所が地域に面として存在し、夏のピークカットに貢献し、多くの市民所有の人達が発電状況を管理しつつ、省エネ社会づくりの先導者の役割を果たしています。

提案では家庭電力料金の2倍程度の買取り価格と抑制的ですが、その他の奨励策と組み合わせて「量とともにユーザが求める質」も充実し日本型の普及策を通して、真に世界一の太陽光発電国をめざすならば協力を惜しません。

2) 格差緩和について（以下略）

3) 全量買取りと同等にする、自家消費分のグリーン電力証書の充実を発電の全量買取りだけでなく、

半分を占める自家消費分を対象としたグリーン電力証書の利点を充実させるべきです。電力会社に左右されないグリーン電力の選択が増すなど、普及の可能性があります。また国民負担の面からも、自ら進んで環境価値を活用する企業等が負担することとなり、バランスの取れた策となります。

4) 計量法の過剰適用の是正と2倍カウントの運用を

3) の実現には、計量法適用電力量計設置の過剰適用の是正が必要です。計量計の設置には証書販売収入の数年分を要します。新設も既設も参加の大きな障害となり全量買取りから程遠いものとなります。さらに機能的に同一の計量計を重複して設置するような“もったいない”システムとなってしまうことは関係者の間では周知の事実であり、放置されていいものではありません。

計量法過剰適用の是正もしくは電力量計設置に対する補助奨励策を強く求めます。さらにRPS法上でも行われている太陽光発電の2倍カウントを自家消費対象のグリーン電力証書に運用できる仕組みづくりを求める。

3 流通構造の見直し

1) 訪問販売問題の改善を（以下略）

2) 人材の育成

太陽光発電の大量普及のためには中立的な立場で相談、指導、情報提供する人材づくりが欠かせません。近未来社会のイメージを描きながら地域社会を先導する人材の育成と仕組みづくり（地域の「自然エネルギー事務所」など）は地産地消の大きな利点を持つPVには特に求められます。

3) 施工指針制度の制定（以下略）

4) 保証制度等の充実（以下略）

4 風力、バイオマス、小水力等への買取り義務化を

5 大幅な自然エネルギー利用拡大にマッチした高度化社会構築

III 緊急勉強会の実施

二階大臣の「法令に基づき、国が設定して、一般電気事業者に当該価格での買取を義務づける」との発表からは当然買取義務を定めた独立した法を予想しました。しかし買取義務の明文化がされていないことがわかり、会員ばかりでなく多くの人々が買取義務制度についての知識が不十分であると考え緊急勉強会「賢い買取法を!!」を開催しました。

緊急の呼びかけにもかかわらず定員30名の会場になんと75名を越える参加者が集まり、立ち見の出る熱気のある勉強会となりました。参加者の中には主要なテレビ・新聞の関係者の姿も多くありましたが、取材というより自身のFITの勉強が目的のようでした。

伊藤麻紀事務局次長の司会と横谷副代表理事の主催者挨拶で始まった勉強会は今回の政府案と循環型社会研究会が作った再生可能エネルギー導入促進法案（以下、市民買取法）を対峙させ、さらにFIT

に詳しい専門家を交えた形で進行しました。

政府案説明として経産省新エネ対策課RPS室の眼目秀佳室長補佐から「政府の日本型FITの説明」がありました。今回の政府案は急激な方針展開であったため、実務担当者の眼目さんにも直前まで知られませんでした。

国会に提出された法案は「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用および化石エネルギー原料の有効な利用に関する法律案」（「エネルギー供給構造高度化法」）です。電気事業者だけでなく、石油・ガス事業者に対しても非化石エネルギーの使用義務付けを追加し、さらに原子力も非化石エネルギーとして対象になっています。これは原子力を自然エネルギーに絡めてクリーンなエネルギーとイメージ転換をはかる、かねてからの産業界・国の思惑を仕組みにしようとするものです。

国会で大枠の骨格としてこの法律を定め、基本方針、判断基準の政令という形で具体化するやり方です。「基本方針」はエネルギー供給業者が講ずべき措置を経済産業省が作成し、環境省とも協議する

緊急勉強会「賢い買取法を!!」

1. テーマ：「日本型グリーン電力固定買取制度緊急勉強会」
2. 日 時：2009年4月2日（木）午後6時より8時20分まで
3. 場 所：ノルド社会環境研究所8階会議室
4. 参加対象：PV-Net理事と地域交流会会員及びNPO、マスコミ、業界関係者など40名程度（会員参加歓迎）
5. 内 容：
 - 1) 政府の日本型FITの説明と質疑
 - 経産省新エネ対策課眼目秀佳室長補佐
 - 2) 市民FIT法の実現を目指して
 - 倉阪秀史千葉大法経学部教授
 - 3) FIT法の内容と意義
 - 櫻井敬一郎産業総合技術研究所研究員
 - 4) PV-Netの意見表明と要請
 - 都筑建太陽光発電所ネットワーク事務局長
 - 5) 会場ディスカッション
6. SKYPE参加：会場施設事情のため今回はありません。
7. 主 催：太陽光発電所ネットワーク
協 力：循環型社会研究会
8. 懇親会あり

もの。「基本方針」に基づいてさらに細かい内容を経済産業大臣が定めるのが「判断基準」です。電気事業者などが計画を作る時のガイドラインがこの「判断基準」に書かれます。FITに関する内容は「判断基準」の中で書かれます。つまり国会審議抜きに通産大臣が決めるということです。通産大臣の諮問機関の総合資源エネルギー調査会の新エネルギー部会で審議、答申するこれまでの方式に埋没させるものです。FITの重要な要件である「関係者の開かれた協議」がないことを意味します。

法律にPVの買取義務は明記されていませんが、法的根拠規定は5条に、電力料金への転嫁規程は14条(広報努力規定)です。わざわざ広報規程だけに関連項目がピンボケのように顔を出しているのは、電力会社が負担増の批判が自分たちへ来ないように強く要望したからです。すでに1月の段階で、法制局の審査も終わっていました。その後の国会審議でわかったことは、法制局の責任者は具体的な条文内容把握をしていないと答弁しています。唖然とするものです。今後は夏に法案成立、秋に詳細検討し年度内実施の予定が有力です。

最後に眼目さんは『本当に大事なのはエネルギーの大枠を決める「長期エネルギー需給見通し」であり、これによって新エネルギーの導入にも枠がはめられます。法律化を問題にするならこの議論の場に市民ももっと参加すべき』と指摘されました。なるほどです。

続いて、倉坂秀史千葉大法経学部教授から「市民による自然エネルギーの導入義務がある」と題して講演されました。

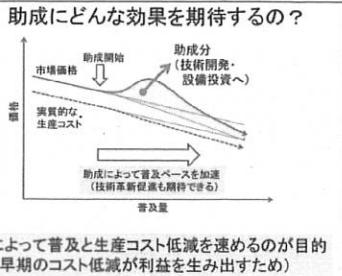


図1 固定買取制度のしくみ①※

ギー促進法の実現を目指して」のテーマで以下のような報告がありました。

今回の政府案は経産省が自分のテリトリーとして電力会社を指導していくことにすぎない法律で、その固定価格買取りといつても具体的なことは法律にほとんど書かれていないと指摘がありました。

引き続き、倉坂さんが座長を務めた環境省の『低炭素社会構築に向けた再生可能エネルギー普及方策検討会』は、検討結果を経産大臣の談話の前の2月はじめに発表しました。PV普及を2020年には現状の25倍、2030年には55倍という目標を立て、投資回収年数を10年にするために買取義務制度導入と共に地方自治体の補助を強化するべきとしています。これは「市民買取法」にも通じるものがあります。PVだけに偏重し小水力やバイオマスなどが盛り込まれなかった点など、座長として至らなかった点があると反省の弁もありました。

「市民買取法」は循環型社会研究会の「法案作成講座」で作ったもので、現在のものは研究会でまとめたものです。この法案作成の前提として、自然エネルギーの導入の視点を①持続可能なエネルギー源を選択する視点。原子力はつなぎの電源で当然対象外。②その選択は誰がするのかを地域の判断に委ね、自治体の役割を国より上に置く視点。③供給サイドから需要サイドに移すという視点。スマートグリッドがその鍵を握っている。

最後に足利工大牛山泉学長から風力発電を含めた買取義務法の必要性を含めたまとめをしていただきました。

以上の報告後、会場参加者からの質疑が活発になりました。

※緊急勉強会の報告文書を現在まとめ中です。

り、どの自然エネルギーにするかは、需要側が決めるに「市民買取法」の真髄がある、と強調されました。

さらに、FITについて詳しい「波に乗れ日本の太陽光発電」を出版したばかりの産業総合技術研究所の桜井敬一郎研究員から「FIT法の内容と意義」の解説報告がありました。

FITにはドイツ型ばかりでなくその国々に合った方が取られるべきだが、FITにとっては以下の基本の4つが必要であると強調されました。

- ①導入量の明確な目標設定
- ②導入意欲を促す買取価格の設定
- ③導入量の進展具合に合わせた買取価格の低減処置
- ④関係者の開かれた協議による調整

フィードインプレミアム(FIP)など発電量に上乗せした補助方法もあり、滋賀県、渋谷区などで採用されている。FITには国によってさまざまなので、実情に合った適用をするべきと強調されました。

太陽光発電所ネットワークの提言と要請として、私からは既述の「PV-Netの意見表明と要請」を報告、説明しました。特に未来を見据えながらユーザー(市民)にとっての賢いFITにするべきと強調しました。

最後に足利工大牛山泉学長から風力発電を含めた買取義務法の必要性を含めたまとめをしていただきました。

以上の報告後、会場参加者からの質疑が活発になりました。

※緊急勉強会の報告文書を現在まとめ中です。

（事務局長 都筑 建）

固定価格買取制のしくみ(ドイツ型)(1/2)

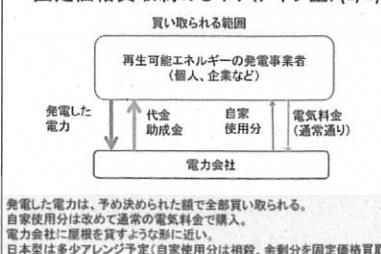


図2 固定買取制度のしくみ②※

固定価格買取制のしくみ(2/2)

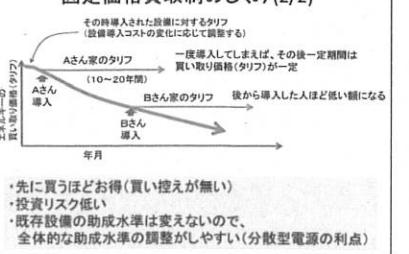


図3 固定買取制度のしくみ③※

※すべて桜井敬一郎氏の資料より

特集2

PVと省エネルギー

太陽光発電と省エネのあり方をつかみ、よりCO₂削減に貢献するための実践を、ソーラーマイレージクラブ（環境省委託事業—全国8カ所で実施）で行っています。その活動の真骨頂を、同クラブ東京の本多一民さんに報告してもらいます。

家庭において太陽光発電（以下PV）が普及すれば、同時に省エネルギーが進む——。

この仮説は、PVの普及が国策として家庭用を中心に積極的に進められた当初から言われていました。

これは、PVによる直接的な電力代換効果とあわせて、PVというエネルギー分野の高度な技術に接することで、PV所有者のエネルギーリテラシー（エネルギーに関する知識・教養・能力）が向上され、翻って自分のエネルギー消費行動を見直し省エネルギーが進む——という仮説です。PVの売電量と月々の電力購入量を記録することで、自らのエネルギー消費行動を振り返ることができ、改善が引き起こされます。これにより所有者が電力使用料金の低減を体験することで、省エネルギー行動が定着するというロジックです。

事実、PV普及当初の所有者にはこのような効果も認められたようになります。しかし、現在もPV設置者は省エネルギーもしっかりとやっている社会層として存在していると言えるのでしょうか？

PV-Netでは、2006年にPV設置世帯（有効回答564世帯）およびPV非設置世帯（有効回答146世帯）を対象にエネルギー消費実態調査を行いました。その結果、会員の省エネルギー行動の実施率は全体で70%近くに達していました。一般の方では60%を少し超える程度でしたので、省エネルギーに関するPV設置者の高い意識を垣間見ることができます。これが実際のエネルギー消費にどのような影響を与えていているのでしょうか。

世帯あたりでPV設置世帯と非設置世帯のエネルギー使用量（一次エネルギー換算）を比較したときに

少々ショッキングな事実に行き当たりました。決して、PV設置世帯が非設置世帯と比較してエネルギー消費が少ない世帯であるとは言えないからです。CO₂の削減効果もほとんど認められませんでした。

どうしてこのようなことが起こるのでしょうか？

これは、オール電化住宅の普及に依存していることが無視できないように思われます。オール電化住宅は、安全性・清潔性・文化性の面で、人々の生活をすばらしく向上させるものです。一方で、PV発電だけでは生活により良いものを与えてくれるとはいません。単に電力の種類が変わっただけだからです。そういう意味では、「オール電化」という生活レベルを向上させる価値観があって、それに寄り添うことで初めて昨今のPV普及を果たすことができたともいえます。

しかし、PV以外のオール電化住宅のエネルギー面の実態とは、一体どういうものでしょうか？

オール電化住宅化で、生活空間を大空間化し、あまり人のいない場所にまで床暖房を使用していました。冬場の効率の悪い時期にヒートポンプ技術を多用する設備にしていたりと、エネルギー多消費構造といえるものを取り入れてしまっているのではないかでしょうか。

こういった実態が、PV設置世帯の意思に反して、非設置世帯と比較して、省エネにもCO₂削減にもなっていないという結果になっているのではないかと考えられます。

それでは、PV設置世帯にまたく期待が持てないのかというと…そうではないと思います。

2006年度から2008年度にかけて、PV-Netは環境省とともに家庭におけるCO₂排出削減を目的とした、

ソーラーマイレージクラブ事業を進めてきました。その中で、PV設置世帯でもダントツの省エネ・省CO₂効果を実現し、トップランナーとなった世帯は、やはりオール電化住宅世帯でした。

オール電化住宅はエネルギー多消費構造を持っているのですが、一方で優れた高気密高断熱性や、PVの持つエネルギー代替効果・省CO₂効果を持つ住宅もあるわけです。トップランナーはこのような特性を活かしながら、一方でヒートポンプ技術の長所・短所をじゅうぶんに理解したうえで、生活レベル向上のためのエネルギー消費を必要最小限に抑えることで、大幅な省エネを実現しています。

このような生活を実現する世帯は優れた知恵も備えており、自らのエネルギー消費状況にあわせて次の省エネルギー行動に結びつける、高度なPDCAサイクルを実現している世帯もあります。

トップランナーとバッドランナーを比較すると、両者の差は冬場の過ごし方にあります。バッドランナーは冬にCO₂排出の増加をとどめる事ができませんが、トップランナーはさらに削減効果を積み重ねる事ができるのです。

PV設置のトップランナーは、オール電化住宅の世帯です。PVという優れたハードを持っていても、真の効果を得るためににはライフスタイルや“知恵”といった“こころ”がなければ焼け石に水です。だからこそ、このようなトップランナーを発掘し、その“こころ”をPV設置者で共有していくけば、すばらしい低炭素社会を築けるのではないかと考えます。

（ソーラーマイレージクラブ東京 本多一民）

特集3

すべての屋根に太陽光発電を～政策総動員

2008年2月8日太陽光発電所大集合集会
基調講演：経済産業省 増山嘉一政策課長

私は資源エネルギー庁で新エネルギー・省エネルギーの取りまとめの課長をやっております。現在、頭の中の半分以上は太陽光発電(以下PV)が占めています。

国がPVを強調する前から皆さんは設置されています。そんな皆さんはバイオニアだと思います。感謝します。

■なぜ今、太陽光発電か

新聞でも我が国の食料の自給率が40%ということで議論されていますが、国会議員の先生方の中にエネルギーの自給率を高めるべき、という方がおられます。残念ながら、原子力を入れても日本のエネルギー自給率は14%で、入れなければ5%にも満たないというのが現実です。

PVはCO₂フリーのみならず、化石エネルギーでないという点でも日本国内に油田を持つと同様の意味があります。風力やバイオマスも注力していかなければなりませんが、残念ながら国立公園などの適地が少なく、2030年までの風力の爆発的な伸びは期待できません。環境先進国のドイツは平らな荒地をぐるぐると風車が廻っています。しかし日本は山も台風もある土地なので、なかなかそうは行いません。

■見える化を

PVには、特別に大きな期待をかけることができます。屋根の上など土地代がかからないところに載せて発電するので、爆発的な普及が期待できます。1月13日から補助金をスタートさせました。しかし私が霞ヶ関を歩いていても、どこにPVがあるのかはわからない。ビ

ルの上にあるのですから。今後、PVが普及していくうえで、学校や高速道路、駅など公的設備の見えるところにあえて設置したいと考えています。PV-Netのように、住宅を中心に広がったものが「学校や駅に広がっていく」という形になれば、効果は抜群です。

■今年は新エネルギー元年

今のPVの発電効率は約10%ほどですが、それを大幅に引き上げ、発電単価を下げていくような政策も非常に重要です。

今年は新エネルギー元年と思っています。4月以降、電気自動車やプラグインハイブリッドなどの新商品も続々と出てきています。家庭用には、水素と酸素の化学反応で電気を作る燃料電池を日本の技術で実現させます。

RPS制度により、各家庭で発電した電力の余剰分を電力会社に買っていただき、それが電力会社の義務量の達成になります。このRPSの義務量を昨年から大きく伸ばそうとしています。

■大幅補助金を再開

政府はPVを2020年に10倍、2030年には40倍にするといっていますが、政策の総動員がなくては実現化されません。出勤途中の工事現場にPVの設備がついていないのを見ると、どうしたらいいか、と思ってしまいます。設置を促すために一に補助金二に税制。フカボリ税制が国会審議中ですが、既築住宅の人があつて一つの条件としてペアーガラスなどの断熱工事をやっていただくと300万円×10%で30万円返ってきます。また東京都をはじめ地方自治体に補助金を増

やすようにお願いしています。気をつけなければならないのは国の補助金が出るから市町村の補助金を止めるということがでてくるとも限らないことです。ぜひ皆さん支えてください。「今は地方の時代だ」とおっしゃるのであれば、問題点を国に押しつけ、地方は知りませんでは合点がいきません。國も苦労して補助金をスタートさせたのだから、地方も補助金を維持または拡大するとなれば、設置も進むと思います。

■欧州をどう見るか

太陽光発電はシャープ、京セラ、三洋、三菱等が中心ですが、これに新日石、昭和シェル、ホンダなど新しいメーカーが次々と出てきています。環境エネルギー先進国ドイツのエネルギー事情は、原子力発電所を一切新設せず、現在あるものを全てストップするという建前になっています。あの大産業国ドイツが、電力を何でまかなうのかというと、1つはロシアからの天然ガスを購入することでした。しかし政治的に危くなってしまっているリスクもあります。最初は風力でスタートしましたが、現在は太陽光発電を一生懸命やっています。不足分は堂々とフランスから買っています。フランスの電力の半分以上は原子力です。

EUは2020年に再生可能エネルギーを20%にするといいますが、ヨーロッパ人はエレガントにつじつま合わせをします。現在の再生可能エネルギーを見ても日本は決して少なくない。水力込みですが、8.4%です。これにもう一段太陽光を加速化させたいと思います。ヨーロッパ人は象徴的にPVのこと

とをいいますが、太陽光に依拠するのは限界があると彼らさえ、思っています。ドイツのように北国で冬太陽が照らないところで太陽光発電は無理があります。ヨーロッパで太陽光発電というならばギリシャ、イタリア、スペインです。象徴的に太陽光発電といって発電ブームを作りQセルというメーカーを作つて世界に売りに行きながら、実は彼らはバイオマスや風力であります。バイオマスなどとエレガントに言いますが、森の木を薪に使うことと大して変わらないことも含む概念です。それをエレガントに、再生可能エネルギー、自然に優しいと言っているのです。何を言わんとしているのかというと、日本が生んで日本が育てたPV技術を活かすために、まず日本の中でマーケットを作り、それを世界に見せる戦略が一番大事だということです。

■買取り価格制度の弊害と日本のメーカー

ドイツはご存知の通り無理して高い買取価格で電力会社に買取らせる制度を導入し、この数年すごい勢いでPV設置が進みました。スペインもそうですが、当然起こる弊害はあります。皆さんのように家庭の屋根に載せて、自家消費で節約し、余ったものを売るということにはならないで、空いている土地があればその土地を掘り起こして、そこに太陽光発電をバーンと置いて、自分が使うではなく、電力会社に全部買わせます。20年分買取るから12年目から儲かるビジネス設計をしてお金を集めてファンドを作る、というのがある意味現実だったわけです。ただ、現在のヨーロッパも不景気であり、そういう無理をしたビジネス設計をすると、うまくファンド出資を集め工場を作つても、そういう人々は質の悪いパネルを並べて金儲けをします。するとト

ラブルが起ります。

日本のメーカーも、いろいろトラブルは抱えていらっしゃるかもしれません。他の国に比べて少なくとも20年間は発電してきた実績があります。他の国のパネルメーカーは4~5年しか実績がありません。日本メーカーは世界市場を正当に評価させていくと思うし、それで欲しいと思います。それを支えていただくのが皆様の活動です。

■国の補助金

1月13日から始めた補助金ですが、不況下でありながら大盛況です。3.5kWのパネルを単価70万円くらいですから約240万円です。ここには新築既築双方が入っています。新築が少し安いはずです。補助金に税額控除を加えて考えると200万円弱となり、電力会社に昼間の高い値段で買ってもらうとすると、年間8.5万円で見積もって20年で170万円。それでも30万円は戻らない。自治体の補助があればもう少し戻りますが、それでも20年程度の償還が必要となります。正直、皆さんの環境意識とイニシアティブでやっていただく製品なのです。もちろんこれに加えてグリーン電力証書があります。しかし、儲かるにはほど遠く、決してお得な製品とは言い難いのが現状です。

ここにもう一段の政策投入として「固定価格買取り制度」の議論を深めるべきではないかと感じています。また、その際には過去に太陽光発電を設置した皆様のような方が報われるようにしなければいけないと考えます。日本は7割が一般住宅で3割が産業用です。ドイツにいたってはそれが逆転して一般住宅が7割、産業用が3割です。金儲けで彼らはやっている。日本の消費者はいかに立派なのかと私は外國に行ってつくづく思い、いつもPRします。これは愚かでなく賢明なのです。なぜかというと

社会の中で屋根の上に太陽光発電を載せてどう見るかというと、実は次の人類社会の、未来を提示するものではないかと思うからです。

ワイン畑を掘り起こして、太陽光発電を置いて電力会社に買わせてもうれしくない。社会の中に太陽光発電があって皆さんが発電してまず自家消費して余った電気を電力会社や地域に供給するという、先にどういう社会が来るかと想像しながらやって行くのが大事かなと思います。JHの高速道路の両側の傾斜面にもどんどんPVを載せ、高速道路の照明ライトもLED化すれば一挙に省エネになるはずです。(中略)

■太陽光発電の夢

私には、夢があります。太陽光発電は、日本が手塩にかけて磨いた技術でありカーボンフリーであり、これらを突破口に社会を変えてゆきたい。蓄電池の開発と相まることで、災害時における太陽光発電の位置づけの意味が増します。次世代自動車などの急速充填所と太陽光発電との組み合わせなど、おもしろいビジネスモデルが生まれる素地もできています。あるいは燃料電池を考えても、当面は化石燃料で水素をつくるわけですが、将来的にはPVを使っての水素製造の可能性も指摘されています。

もしかしたら50年後にはPVの発電効率がものすごく良くなり、蓄電技術も向上すれば、日本で発電しなくても砂漠地帯にパネルを並べて発電してそれをものすごく高性能な蓄電池に詰め込んで、蓄電器付きのタンカーで日本に持ってきてドックで電気を流すようなことも十分ありえると思います。このような夢を持ちながら当面このような社会にしていくことを思い描いています。

今後も皆様のご協力ご支援をこころから願ってやみません。

◆PV-Greenから垣間見えること

2008年度の愛知県グリーン電力証書活用モデル事業は、2008年4月～12月にPV設置をされた方で、グリーン電力量計（計量法適応メーター）設置を条件に、200件を対象に「太陽電池の最大出力500時間、上限2,000kWhのPV-Greenを20円／kWhで愛知県が買い上げる」というものでした。

公募にあたっては、県政記者クラブでのプレスリリース、県内4か所全6回の説明会、ホームページの開設（県のWebにも掲載）、田原市のエコエネフェスタ、環境デー名古屋、メッセナゴヤでは愛知県と協力してのブース出展、PV販売会社のお客さま説明への同行、設置業者及び訪販会社まわりなどを行いました。

またJPEAによる『グリーン電力測定用電力量計設置に関するガイドライン（2008年5月30日）』もあり、PV-Net News17号でも一部をリポートしましたが、いただいた問い合わせは多岐にわたるものでした。

今回あらためてPV-Greenの普及を考えたとき、設置者ご自身が新聞やインターネットで募集を知り、申し込まれた方もいますが、計量法という課題だけでなく、PV販売店、PV施工業者（愛知の事業に限定して）の置かれた立場などにも目を向けることが必要だと感じました。この中にはサービスやフォローということもあるかと想像しますが、PV設置者に必要と思われる情報が届いていないのではないか、というのが実感です。

「パワコンって何？」に始まり、設置されたPV関連機器の名称がわからない、ユーザーとしての機器の取り扱いができる、受給契約書のコピーは業者が持ったまま、

モジュールの配置図は見たことがない、「屋根に乗ってるアレね」、「動いてると思うのですが…」と、まるで自動車事故が起きたら保険屋まかせのような“無頓着”…。

PV販売店も「メリットが不透明」「儲からない」「施主がうるさいからやったまで」「PV-Greenの説明は面倒」「PVは説明商材で、その上に難解な説明の時間は取れない」「我々を飛び越えて、勝手に客に説明して迷惑」…。そうした一方で「PVシステムの仕様書って何ですか？」「現場に電気屋がいるので説明して」などの声も。

PV施工業者の中には「（グリーン電力量計を設置後は）仕様変更で10年保証がもらえないで余計なことはできない」「ハウスメーカー→PV施工業者→電気屋という流れなのでそのとおりにやっている」と言い訳を言い、先日の“太陽光発電施工技術講習会”では、「申し込みそこなったので、PV-Netのコネでもう一人入れてくれないか」などという人も…。

PV設置者は賢いユーザーになる権利があると思います。そしてPV業界はメーカー以下、PV販売店の第一線の営業や施工業者に情報も技術的にも“まとも”な対応ができるようにすべきです。

良心的な会社ももちろんたくさんあるのでしょうか、PV業界という観点から見るとまだまだです。

PV販売店やPV施工業者訪問では、PV工事の産廃処理が不十分で、住宅街でごみ屋敷化している設備業者もありました。

金融不安、雇用問題、経済成長、不況が深刻化するなか、それでも待ったなしの地球温暖化防止とPV普及の課題です。補助金が復活し税制優遇も背景に、固定買取制度が議論され、PV-Greenを環境施策と街づくりの中心に据えようという自治体の動きもあります。

その一方で、PV業界の発展の基盤はどうなっているのか？「従来の業種では頭打ち、新しいことをやらないと生き残れない」「太陽光は儲かりそだから」「PV-Netに

愛知県とグリーン電力証書活用補助事業を真剣に協働した三浦悦夫さんならではの含蓄の深いレポートです。

◆住宅用太陽光発電システム補助制度について

個人住宅太陽光発電の設置補助が復活しました。申請はこれまでの新エネルギー財團（NEF）ではなく、各県単位に窓口が設けられています。佐賀県は県の推薦もあり、PV-Net佐賀地域交流会とセンター事務局が協力して窓口業務を行っています。当初はシステムの不備や不慣れで混乱ましたが、ようやく落ち着いてきたようです。現地責任者の西森秀夫さんに報告していただきました。

太陽光発電導入量の飛躍的な拡大のために、国は一般住宅への太陽光発電システム設置の支援を目的として「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」を設けました。

現在、経済産業省が定めた要綱に基づき一般社団法人太陽光発電協会内の太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）が募集を行っています。補助金を受けたい場合、各都道府県別に受付窓口団体が決まっていますので、そこに必要書類を提出することになります。

2008年度の申し込み期間は2008年1月13日から3月31日まででしたので、すでに終わっています。全国で22,501件の申し込みがあり、佐賀県は319件でした。現在、2009年度の受付が始まっていますので、その概要を紹介します。

(1) 募集期間

2009年4月1日（水）～
2010年1月29日（金）

(2) 補助金額

太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり7万円です。

(3) 対象者

自ら居住する住宅に対象システムを新たに設置する個人で、電灯契約をしている者が対象者になります。

(4) 対象システム

以下①～③の要件を満たす必要があります。

①太陽電池モジュールの変換効率が一定の数値を上回ること（J-PECのホームページの「適合機種一覧」に該当するモジュールが載っています）。

②一定の品質・性能が確保さ

れ、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されていること（サポート情報がJ-PECのホームページに載っています）。

③最大出力が10kW未満で、かつシステムの価格が1kWあたり70万円以下であること。

(5) 補助対象経費

補助対象となる経費の範囲は次のとおりです。

太陽電池モジュール、架台、インバータ、保護装置、接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器、配線・配線器具の購入・据付、設置工事に係る費用、余剰電力販売用電力量計（余剰電力販売用電力量計が電力会社の所有となる場合は、補助対象経費外となります）。

(6) 申込方法

都道府県別の受付窓口に申請書類を提出します。

都道府県別の受付窓口はJ-PECのホームページに載っています。また書類もJ-PECのホームページからダウンロードして使用します。

(7) 手続代行者

申請者は、補助金交付申請書等の手続きの代行を、対象システムを販売する業者等に依頼することができます。

また、書類は補助金交付申請書、各種変更書類、実績報告書、それにそれぞれ添付する書類などがたくさんあり、補助金を受けることについて販売業者や設置業者とよく打ち合わせをし、連携を密にしてください。

ておく必要があります。

(8) ホームページ

この補助金の詳しい内容についてJ-PECのホームページで確認できます。受付窓口担当者も情報源としてこのホームページを参考にして仕事をしています。

<http://www.j-pec.or.jp>

なお、佐賀県の受付窓口を担当していて特に注意して欲しいことは以下の2点です。

①補助金の申し込み（申請）をしてから約2週間程度でJ-PECから「補助金交付決定通知」が届きます。この通知が到着する前に工事を始めてしまうと補助金が受けられなくなりますので注意してください。

②いろいろな事情で工事が遅れたり、システムの変更が必要になったりするときは、事前に変更申請が必要です。工事期間についても限度が定められています。また工事終了後30日以内に実績報告をすることが必要です。書類提出が遅れると、補助金が受けられなくなりますので注意してください。

ところで、太陽光発電システムを設置しようとしている方の多くが、補助金やシステムについての情報を業者から得ているようです。PV-Net会員の皆さんから、J-PECのホームページのことや、ご自身の導入経緯などを紹介していただくと、よりスムーズにシステムの導入がなされるようになるのではないかと思っています。今後もご協力をよろしくお願いいたします。

（佐賀地域交流会 西森秀夫）

太陽で焼いたおせんべい

6月1日（月）より発売開始



日本シーエルエス社（PV-NetよりPV-Greenを購入）は、「太陽のおせんべい」を開発・販売しています。詳しくは同封のチラシまたはホームページをご覧ください。6月24日（水）～26日（金）の「RE2009世界展示会」のPV-Netのブースでも販売します。

★ PVカルテ・発電量を登録しましょう★

次ページ掲載“PVResQ!～準備隊長のつぶやき～”「PVシステムの機器交換記録の調査」で、加藤和彦隊長が述べられているように太陽光発電(以下PV)システムは、決して故障しないものではありません。故障による交換は、パワーコンディショナで17%、PVパネルで13%と報告されています。前号での同連載のなかで、PVシステムの保守点検についてその必要性が充分認知されておらず、定期点検の実施が徹底されていないこと、そして点検項目についても技術者の意識・知識・装備が不足していることが指摘されています。つまりメーカーや業者が日々点検しているからといって、必ずしも安心はできないのです。唯一救われるものは、故障が明らかになった場合に無償で処置されていること(現在までPV-Netに届けられた事例に限る)。つまり設置者が異常を発見し、相手にそれを認めさせさえすれば、その後の処置は充分満足できるものになるということです。その異常を発見できる最も有効な方法が『PV健康診断』なのです。そして、それを実施するのに必要な情報が、PVカルテと発電量なのです。今回はこれらについてもう少し説明します。

◎PVカルテとは

PVカルテとは、PV-Netの造語で会員以外には通じないものです。設置したPVシステムに関する情報を1枚のシートにまとめて記入したもので「会員情報」「システム情報」「トラブル履歴」「経済情報」「連絡先」「月々の発電量」の6項目から成り立っています。この中でPV健康診断に最も重要なのが「会員情報」「システム情報」そし

て「月々の発電量」です。この3つは登録必須項目です。

会員情報にある設置場所の住所から、その地域の日射量(太陽光のエネルギー)を検索します。設置場所の方位や傾斜角度、太陽電池の仕様などを登録し、ここから推定発電量を算出します。この推定発電量と「月々の発電量」として登録した実際の発電量を比較して、PV-Net独自で決めた判断基準から、○、○、△、?の4段階でわかりやすく表示したものが『PV健康診断』なのです。

PVカルテのその他の「トラブル履歴」「経済情報」「連絡先」は、各発電所の歴史やメモなどの記録として記入しています。

◎使い方と効能

PVカルテは、PV-Net入会時に提出していただきます。本来はすべて登録されているはずですが、現実には設置してから入会まで時間があれば、メーカー・業者からの書類が見つからない、またはもらっていないなどで未登録のままの方が多数います。また、せっかく月々の発電量をきちんと登録している方でも、システム情報の必須項目が1つでも未登録だとPV健康診断ができません。前述の調査結果は、PV-Net相談室が会員から登録・公開を承認されたデータをより有効に活用するために、10年の保証期限が切れそうな方などがいる際に、PVシステムの経時的実態を明らかにするため、加藤氏に協力をお願いしたものです。劣化傾向の見える方々には、地域相談員を通じて情報を伝え、無償交換などの対応処置を進めてもらっています。また一部のメーカーにも実態を伝え、積極的に対応する

ことの約束を取り付けています。しかしこれらの対象はあくまでもPVカルテ・発電量を登録している方のみです。未登録の方には何もできません。しかし、数ヶ月間発電量を登録するだけでもある程度の判定は出来ます。今からでも決して遅くはありません。ぜひ、あなたご自身のために、PVカルテ・発電量の登録をお願いします。

◎登録の実態

会員の広場(P14)の“もっとPV健康診断の活用を”(佐藤俊夫氏)をご参照ください。残念な結果ではあります…。

◎今後の進め方

2008年後半より、PVカルテに不足項目のある方や未登録の方にご連絡、問い合わせを行なっていますが、ご不在の方が多くなかなか進まないのが現状です。今後はより加速推進するためにも、FAXや郵便を併用して進める予定です。不明点などは、遠慮なく担当の地域相談員またはPV-Net事務局にお問い合わせください。

また、パソコンからデータベースにログインして発電量を登録しPV健康診断を確認している方以外で、発電量を事務局に連絡している方には、会報の送付時にPV健康診断結果を同封しております。まだご自身の診断結果を一度も見たことのない方は、一度事務局にお問い合わせください。

地球環境のために投資された大切な資金が有効に機能しているかどうかを確認するためにも、PVカルテ・発電量の登録をお願いいたします!

(相談室長 國井範彰)



連

載

Vol.4

PVResQ!～準備隊長のつぶやき～

PVResQ! 準備隊
隊長 加藤和彦

■ PVシステムの機器交換記録の調査

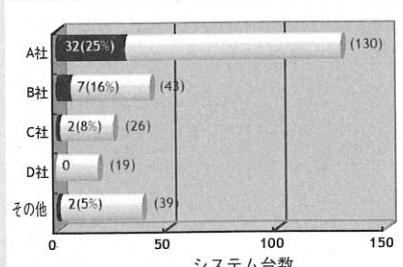
情けないことに、昨年の終わりにアキレス腱を切ってしまい、しばらく屋外の作業ができなくなってしまいました。この間を利用し、PV-Net相談室との協業で、会員さんのPV健康診断カルテの統計的な整理を行いました。

今回の整理の対象としたのは257件のPVシステムです。設置地域は北海道から九州・沖縄と広範囲にわたり、また、設置時期は最も古いもので1995年ですが、2000年以降のPVシステムが7割を占めています。

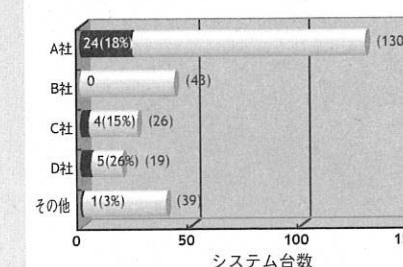
図1は、設置後10年以内にパワコンディショナー(以下パワコン)の交換があった台数をメーカー別に整理したものです。合計では43台と全体の約17%でした。また、そのうちの25台は

設置後5年以内の交換でした。一方、図2は同期間にPVパネルの一部あるいは全部が交換されたシステム台数をメーカー別に整理したものです。合計で34台あり、全体に占める割合は13%でした。

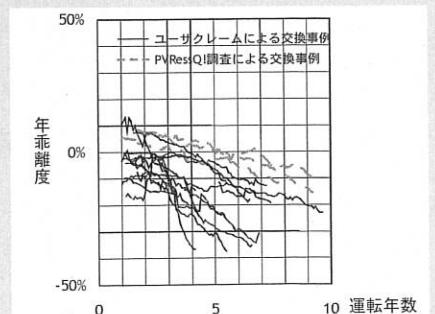
パワコンが15%前後の比率で交換されていることは、以前NEDOなどが実施した調査でも同様な結果であり、さほど驚きはしないのですが、PVシステム単位でみた場合に、パネル交換もパワコンと同程度の割合で発生しているという事実は、今回のデータ整理で初めてわかったことです。しかも、これらのパネル交換の多くはユーザーのクレームがきっかけとなった事例です。これは裏を返すと、パネ



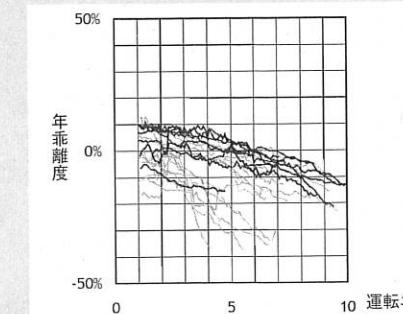
●図1 10年以内にパワコンが交換された台数



●図2 10年以内にパネルの一部あるいは全部が交換された台数



●図3 10年以内にパネル交換となったPVシステムの年乖離度の推移



●図4 年乖離度が低下傾向にあるPVシステムの年乖離度の推移

ルに異常があったとしても、ユーザーからの問い合わせなければ交換事例として表面に出でこないといえるでしょう。

図3は、10年以内にパネル交換となった16台のPVシステムの交換前の年乖離度の推移を示したものです。黒の実線で示したものはユーザークレームから交換となった事例ですが、これらの多くは年乖離度の低下が大きく、ユーザー自身が「これはおかしい」と思えるほどです。

一方、灰色の破線で示したのは、PVResQ!の現地調査でパネルに異常が見つかり交換に至った3つの事例のものです。これらは年乖離度の低下が比較的緩やかであり、PVResQ!の調査がなければ見過ごされていたかもしれません。

そして図4はパネル交換の記録はないものの、年乖離度が徐々に低下傾向にある10台のPVシステムを示しています。参考のために図3のグラフも灰色で重ねて示しています。これらのPVシステムの年乖離度の推移は、パネル交換があったものと同じような傾向を示していますが、異常はないのでしょうか。

PV-Netの個々のPVシステムに関するデータは、各ユーザーにとって有用なだけでなく、PVシステムの実態を把握するうえでも大変貴重です(PVメーカーも持っていないのですから)。このデータをPV-Netとして有効に活用していくよとい思います。

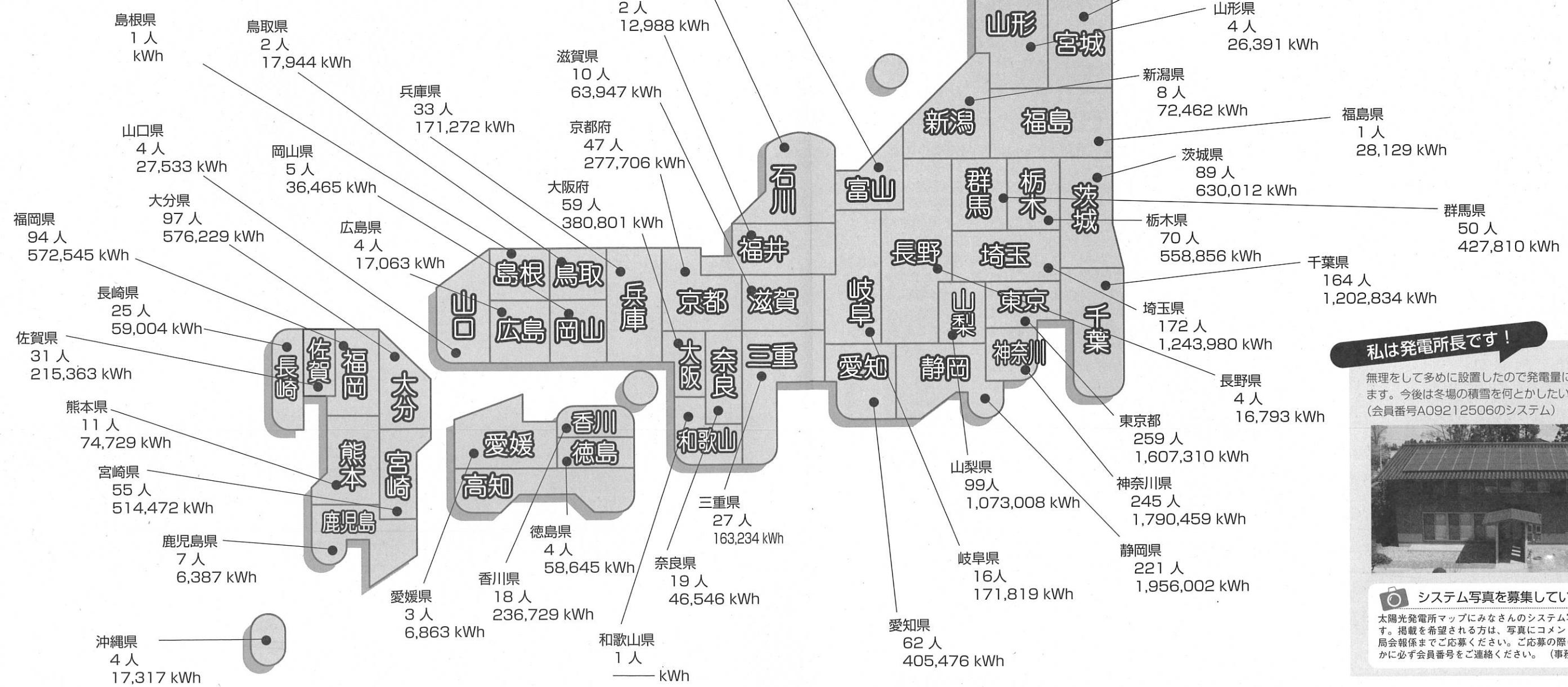
各地の発電量データと太陽光発電所マップ



※賛助会員(14法人)及びこれまでの準会員も含まれます。

2009年6月6日現在の
PV-Net会員の発電総量
14,990,926kWh

※2003年5月以降、登録された分のみの発電量。



私は発電所長です！

無理をして多めに設置したので発電量には満足しています。今後は冬場の積雪を何とかしたいです。
(会員番号A09212506のシステム)



システム写真を募集しています

太陽光発電所マップにみなさんのシステム写真を掲載します。掲載を希望される方は、写真にコメントを添えて事務局会報係までご応募ください。ご応募の際は、お名前の方に必ず会員番号をご連絡ください。(事務局 伊藤まさき)

地域の動き

● 栃木地域 ●

～PV-Netの大切さを実感～

最近は新築の住宅や事業所の屋根にも太陽光パネルが目立つようになりました。1年を通して強い風が吹く那須では、風力発電の風車が廻っています。

関東地方の北部に位置する栃木県は、山岳地帯は強い風が吹き平原部は梅雨時を除きほぼ1年中日照に恵まれているところです。

この好条件を活かして、太陽光発電に代表されるクリーンな電力の発電を考えない手はありません。

このほど、太陽光により発電した電気の買い取り価格を現在の2倍程度に引き上げるということが決まりました。

この額は太陽光発電先進国のドイツに比べれば、3分の2程度の金額だそうです。

某紙の記事によると、機器を設置し発電することで利益も損益も出ないように…という理由で決まった妥協の金額なのだと思います。

多くの人は、地球温暖化防止、CO₂削減、クリーンエネルギーという呼び掛けの陰に、パネルを設置すればもしかしたら電気代が軽減されるかもしれないという期待を持って発電を始めたことでしょう。

しかし実際に発電を始めてみると、投下した設置費用を回収するのは大変なことだとつくづく思いました。これからはそんな思いをすることも少なくなるのでしょうか。

栃木でもオール電化住宅が増えたせいか、太陽光パネルを目にする機会が多くなりました。

ただ、どんなに立派で有意義な政策であっても、行政や制度の支援が貧弱で個人だけに大きな負担を求めるやり方はいずれ限界があります。その意味でも売電価額の

アップはこれからのパネル設置に大きな弾みとなるでしょう。

現在の栃木地域では会費を納めて下さらない会員さんがいて、頭を痛めています。太陽光発電所ネットワークは、非営利活動法人ですので会員さんからの会費に頼って活動をしています。

財政部に籍をおき、PV-Netの存在の意義と社会に対する活動の影響力を目のあたりにして、あらためてこの組織は必要とされているのだと感じている今日この頃です。

(栃木地域交流会 吉永光伸)

● 千葉地域 ●

～千葉市民活動フェアに出展～

2009年3月14日、15日の両日、きぼーる（千葉市科学館）1階で行われた千葉市民活動フェアに出展しました。

これは、千葉市民活動センターに登録している団体（約70団体）が集い相互に交流を図るために催します。

初日は朝からあいにくの悪天候。春の嵐で強風が吹き荒れ、京葉線や総武線などが一時運休、一般来場者がほとんどいない閑散とした

状況でした。2日目は好天に恵まれ、家族連れなど多くの来場者で大盛況となりました。

国による太陽光発電設置の補助金制度が復活したことや、電力会社が余剰電力を高く買い取る話（約2倍の50円、その分電気料金が少し値上げされるということ）をご存じの方も多く、来場者との会話を大いに盛り上りました。

CO₂排出削減や地球温暖化の問題を解決していくためには、世界全体で取り組むことが肝要ですが、最後は「やはり国策で進めていかないとね…」が皆さん一致したご意見でした。

今回の出展では、2日間で200pv・kWhのミニPV-Green電力証書を貰い、会場使用電力の一部をグリーン化しました。

今後の予定としては、秋頃に浦安市で地域フォーラムの開催を計画しているほか、イベント出展は6月の「ちばし手づくり環境博覧会（2日間）、浦安の「環境フェア」、9月の「エコメッセ 2009」（幕張メッセ）など4～5回を予定しています。

(千葉地域交流会代表 宮下朝光)



パネルやミニソーラーハウスの展示物

● 埼玉地域 ●

～活発に活動しています～

埼玉地域交流会は、昨年度より県庁の温暖化対策課との交流を深め、県のイベント等に参加してきました。私たちのフォーラムにも温暖化対策課長の北田弘明氏に参加していただきました。フォーラムの議題は

1. 講演：小林光環境省総合環境政策局長「我が家ではじめたエコライフ」
2. サッカーJ1リーグ、大宮アルディージャのエコ活動紹介
3. グリーン電力証書の現状報告でした。

今年度はさらに発展し、県の行事などに深くかかわっていく予定です。具体的には、全国の持ち回り行事である「まなびピア埼玉2009」で、この秋大々的なイベントが開催されるそうです。そこで、地産地消のグリーン電力を使っていただこうと事務局とタイアップして助言し、4つの高等学校にPV-Netに加盟していただき、夏休み中の自家消費電力をクリーンエネルギーとして使っていただこうとしています。

また昨年より、イオングループの大宮サティ店で「イオン幸せいの

With You さいたまで開催した埼玉地域交流会のフォーラムにて

黄色いレシートキャンペーン」に応募し、25,000円相当の品物をいたくことができました。このキャンペーンは、毎月11日にサティで買い物をしたお客様が、設置してある各種団体の応募箱にレシートを入れると、総額の1%が応募者に還元されるというものでした。この活動が成功したのは、私たちが日頃各種イベントでPR活動をしていたからではないかと自負しています。今年も応募しましたので、サティでお見かけの際はぜひレシートを箱に入れてください。

本年度から、太陽光発電設置者は国・県・19市町から補助金が受けられるようになりました。これをうけ、今後はイベントなどでも大いにPR活動をしていきたいと思っています。同時に、会員勧誘や業者・市町のイベントにグリーン電力を使っていただくよう、そちらのPR活動も行なう予定です。

私たちの世話人会は毎月初めの土曜日を定例日とし、理事会報告を受けたり、イベントの反省会や次回イベントの計画、役割分担などを行っております。定例会の最後には駅前での反省会があり…最高に楽しい時間を過ごしております。

(埼玉地域交流会 松岡洋右)



● 東京地域 ●

～エコライフフェア2009に出展～

3年間のソーラーマイレージ事業が、3月の全国大会をもって終了しました。東京地域は1年間のみの活動であり、事業の意義がようやくわかり始めたところでの終了となってしまったため、東京のマイレージクラブ会員の中からは惜しまず声が多く寄せられました。東京地域交流会ではこれらの意見を受け、2009年度は独自にデータ収集を継続することになりました。

省エネがどの程度実現できたのかを、客観的に見ることができる良い機会ではないかと思います。昨年申し込み損ねた方も、興味があればご参加ください。

東京地域交流会は、6月6日（土）・7日（日）、代々木公園で開催された環境省関連の『エコライフフェア2009』。エコは地球のあいことば』に出演しました。こちらには昨年からの出展です。初日はあいにくの雨模様で、『太陽光でドン』も活躍の場が少なかったのですが、台湾のメディア（仏教系テレビ局：大愛電視）が太陽光発電に興味を持たれたようで、取材の申し込みを受けました。初めての海外メディアでかつ相手国の状況がわからない中での対応で、何をどのようにお話ししたら理解していただけるのかを考えると難しく、緊張してしまいました。結局、いつも通りの内容をお話ししていました。この取材の模様は、6月下旬からインターネット配信（英語）されるということです。どのように扱われているか興味がある方はご覧ください。確定ではありませんので、あまり期待せず見た方が良いかもしれません。

配信されたらPV-Netもいよいよグローバル化ですね。配信される

URLは、<http://www.newdaai.tv/>です。

最後に、東京地域交流会は一緒に活動していただける方を募集しています。最近活動がやや停滞気味になっていますので、やる気のある方、新しい風をぜひ吹き込んでください。

(東京地域交流会 関沢ひろみ)



台湾のメディアに取材されている時の様子

・神奈川地域・

~2008年度の活動報告と今後の予定~

神奈川地域、新エネルギーアドバイザリー事業を無事終了しました。以下は2008年度の活動内容報告です。

まず、アドバイス・コーディネートの実施件数は27件でした。説明・相談会の実施回数は7回、参加者は延べ141人になりました。

その他各地のイベントには7回参加し、その都度太陽光発電導入の相談コーナーを設けてきました。

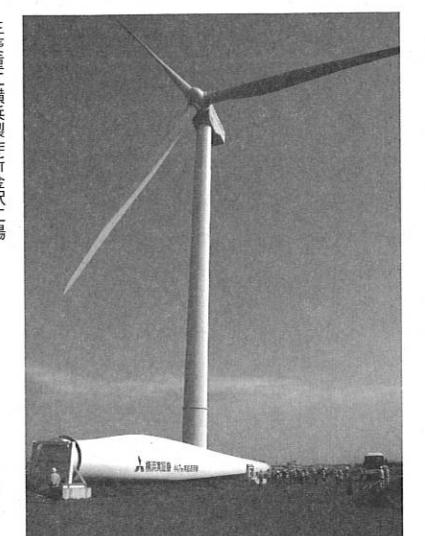
神奈川県から委託事業として3年間継続したので、一旦この事業からは撤退することになります。

去る2009年1月24日、横浜開港記念会館において「フォーラム神奈

川2009」を開催しました。

参加者は70名で、今年のテーマは「太陽エネルギーで未来を拓く」でした。

基調講演では太陽光発電協会事



全国18番目の地域交流会「京都」が活動開始！

【京都地域交流会世話人会代表 中村和歳】

それは、ある新聞記事から始まった。2008年4月11日の朝刊、「CO₂減グリーン電力調達へ」「ビッグカメラJR京都駅店 市民から買い取り」という見出しだ。

その日の事務局長からのメールは「4月10日に京都市においてビックカメラが京都市産のPV-Greenを10万kWh(100万円)購入」という内容だった。

PV-Netは当時「太陽光発電の計量法問題と電力買取の法制化」の署名運動の終盤を迎えていた。「PV-Net会員数1,900名ほどだが、この署名運動の内容は、個人住宅の太陽光発電設置者40万世帯の利益と今後の設置予定者のための運動である」ことから会員相互に連帯感も生まれていた。PV-Net関西地域交流会も、情報交換を密にして頑張っていた。

2007年秋から始まったこの署名活動は徐々に増加し、2008年3月はじめには1,000名を超え、同月30日には2,000名を超えたのである(5月11日には3,426名になり、経済産業省への請願行動に使用)。この間京都は会員10名(関西の会員80名)で77名の署名を集め、署名数は全国7位にランクインした。

2008年4月はじめは全国の会員と同様、何とか会員拡大を考え、PV-Net関西地域のメンバーの指導と協力のもと世話人会に参加して活動を始めた時であった。そこに、「ビッグカメラのグリーン電力の購

入」のニュース。4月11日には、京都府、市の環境局を訪ね、PV-Netの活動およびPVの普及拡大と設置者の環境価値を守る活動の理解を求めた。さらに「太陽光グリーン電力発電所募集説明会」の案内を新聞記者クラブで行なった。この説明会には、PV既設者をはじめ、設置検討中の方や設備業者、パネル製造業者など30名ほどが参加し、京都市の設置補助の内容説明も行なわれた。

これを機に、関西地域交流会は「京都フォーラム」を2回企画し、「いまなぜ、太陽光発電か(6月29日)」を都筑事務局長、「太陽光発電の現状とメンテナンスのあり方(10月26日)」を産総研の加藤氏に講演依頼。また、9月28日には「会員めぐり」を2件と法然院の「森の家」を見学し、京エコロジーセンターで「見学と交流会」を開催。この間関西地域の会員は160名を数え、京都の会員は48名に拡大。各イベントについては、京都会員すべてに電話とチラシの送付を行いました。関西地域世話人会では、横山代表、岸本理事、南里ソラマイ担当を中心に、「京都議定書発行の地」にPV-Net京都地域交流会の設立を企画し、2009年2月22日、PV-Net京都地域交流会設立フォーラムを開催、満場一致で承認された。

こうしてPV-Net京都地域交流会は、4月の理事会で正式承認された。

務局長の岡林義一氏による「わが国の太陽光発電の現状と将来について」を、また環境計画課主査・加藤めぐみ氏には「神奈川県の地球温暖化対策と太陽光発電普及促進に対する取り組みについて」という講演をしていただきました。

また、神奈川地域交流会員の田辺啓平氏による「わが家の発電実績～自給率100%を目指す～」という研究発表もなされました。

また4月23日には、春の見学会が行われました。参加者は33名。

独立行政法人 海洋研究開発機構(横須賀市夏島町)と、三菱重工横浜製作所金沢工場(横浜市金沢区幸浦)と、三菱重工横浜製作所本牧工場(横浜市中区錦町)を見学してきました。

海洋研究開発機構では、「しんかい2000」の実物を見学。有人探査船では世界一の「しんかい6500」と、支援母船「よこすか」がたまたまその朝入港したので、船内を見学。「しんかい6500」は格納されていて見られませんでしたが、実物大の模型のキャビンに乗ったり、装備を見ることができました。

金沢工場では2.4メガワットの風力発電設備を見学。実証機は高さ70メートル、ローターの直径92メートルの巨大風車で圧倒されました。本牧工場ではこの風車の心臓部「ナセル」の組み立てラインを間近で見学でき、貴重な体験に感激しました。天候にも恵まれ、快適で有意義な見学会となりました。

新年度は従来の活動に加えて、住宅展示場などでも太陽光発電導入啓発の説明・相談会を開催していく予定です。

また、県内の学校に対して「太陽光発電で水素を製造した循環型燃料電池」をテーマに出前授業などを行なうことも考えています。

(神奈川地域交流会 横谷公雄)

・中部地域・

~多岐に渡る活動を促進しています~

「地域交流会の組織再編及びPV-Net会員の拡大」は2009年度も第一課題です。

愛知、岐阜、三重、長野という4県にまたがる世話人会のもち方は引き続き工夫が必要です。それぞれ県ごとの地域交流会と、広域的で日常的な集まりができる“交流会”的確立は会員を増やすうえでも大切なことと考えています。

中部地域交流会は、『PV-Netパンフレット』『Green電力証書紹介チラシ』『名刺』という3点セットを常時携行し、休日や出勤の折にPV設置のお宅を発見するや、♪ピントーンと玄関ベルを鳴らし、お話を聞いたりPVの困りごとの相談に乗ったり、PV-Greenの説明をして入会のお誘いをしたり、また、住宅展示場ではハウスメーカーの方と協力関係を作ってPV-Greenの普及をはかっている世話人の方もいます。こうした行動力を参考に、一人でも多くの設置者に入会していただき「入会してほんとに良かった」と思っていただける活動を展開したいと思っています。

ソーラーマイレージ・クラブの活動に関しては、私たち中部地域交流会の活動の幅と内容を一層ひ

ろげ、豊かにしました。2年目は『懐かしい暮らしの方は未来を救う』をテーマに、掃除機をほうきに持ち替えたり、すぐれた活用をはかったり、まきストーブの紹介や練炭や炭の利用もすすめました。

また、「ありんこ省エネ村通信」の発行や茶話会、「さんまの会」などの顔をあわせる活動や、『エコハウス暮らし方交流会』では環境省からも講演にお越しいただき、野草の生け花で生活を楽しくするワークショップや、野外コンサートを開催しました。

「環境デーなごや2008(名古屋市)」をはじめ、田原市や多治見市、中津川市など自治体のイベントやハウジング＆リフォーム展にも出展しました。

PV-Netならではの省エネ機器の開発と利用、ソーラーヘルプデスク、グリーン電力証書の活用紹介、MAKE the RULE キャンペーンにも会の活動として参加しました。

アースデイやイルミネーション・グリーン化キャンペーンなど他の市民団体との連携もすすめています。環境・エネルギーのNPO団体として、さらに社会的役割を果たすために、世話人会の役割を確かめ、事務局の機能を促進したいと思っています。

(中部地域交流会 三浦悦夫)



和やかな中部地域交流会の様子



地域の動き

● 静岡地域 ●

～地球温暖化対策地域協議会に出席して～

「PV-Green電力証書」を通じて協力をいただき、2009年度「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」の静岡県委託窓口である「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」が主催する『地球温暖化対策地域協議会ミーティング』に出席しました。

県下1円より18団体が出席、活動報告と交流会を行ない、非常に有意義だったように思います。

当静岡地域交流会は、東京電力管轄の県東部地区から発足したため、中部電力管轄である県中部地区の静岡市周辺や県西部地区の浜松市周辺はどうしても活動が手薄になり、従来からの世話人や会員は東部地区に偏っていました。今後各自治体のイベントに参加する際には、関連団体と提携して友好関係を広めて行くことが効果的だと思いました。

以下、静岡県地球温暖化防止活動推進センターの呼びかけ本文を掲載します。

「静岡県のすべての屋根に太陽光を！ ただいま、補助金の交付申請を受付中！」——太陽光発電は、発電時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しない、クリーンなエネルギーです。しかも、自家消費して余った分の電力は、電力会社に売電できます。太陽光発電の設置には、初期費用がかかるますが、今なら国からの補助金が支給されます。

これらの活動で情報発信できることや、得られたことを報告します。

◎現在ではずいぶん脚光を浴びていて情報も多いが、太陽光発電がいかにCO₂排出削減に寄与している

なる二酸化炭素を排出しない、クリーンなエネルギーです。しかも、自家消費して余った電力は、電力会社に売電できます。太陽光発電の設置には初期費用がかかります。今なら国からの補助金が支給されます。静岡県は日照時間が長く、太陽光発電の適地です。この機会に太陽光発電の設置を考えている方は、気軽にご相談ください。』(静岡地域交流会代表 山下正道)

● 関西地域 ●

～ソラ・マイ事業に参加して～

家庭でのCO₂削減啓発活動として、3年前にソーラー・マイレージ(以下ソラマイ)の事業を十分に理解出来ずに参加。1年目は岸本さん、2年目は小林さん、そして3年目は私が世話人で推進してきました。

3年間の活動を通して人と人の出会い、輪・和ができ、とても貴重な財産を得ることができました。

その活動の内容は、フォーラムの開催やバス見学ツアー、イベントに参加したり、家庭でのCO₂排出データの収集、独立型太陽光発電セットの貸出…と多岐にわたっていました。3年目にはかなり充実した活動を展開することができたと思います。ただ、スタッフが少なく、非常に多忙でした。

支援をしてくださった環境省の皆様、活動に協力してくださいました多くの皆様に、誌面をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

(関西地域交流会 南里 弘)

● 九州地域 ●

～九州地域交流会の近況～

2008年末から2009年5月末までの「九州の動き」を、かいつまんで報告します。

1) 世話人会と一般会員との結びつきを深めるため、2008年末、九州独自の広報紙の発行とHPの立ち上げを計画しました。広報紙『PV-Net News九州』は創刊(2008年12月22日発行)できたものの、ホームページの方は佐賀事務所の運営に人手を取られたため(後述の事情)未だ「工事中」のままです。

また、経費を抑えるため、広報紙は東京センター作成の『PV-Net

かということ。◎フォーラムで環境問題、グリーン電力証書、PVメンテナンス、FITについての話題提供ができました。

◎バス見学ツアーで岐阜ソーラーアーク、大河内揚水発電所、自然エネルギー取組の町、樋原町を訪問し、エネルギーについて考えました。

◎独立型太陽光発電セットの貸出しでは、いろんな太陽エネルギー利用アイデアが報告されました。

◎PV-Netの活動=CO₂削減啓発活動であり、この活動を通して会員が拡大し、関西地域交流会の中から『京都地域交流会』が認められました。兵庫県も今秋には交流会として成長できそうです。

3年間の活動を通して人と人の出会い、輪・和ができ、とても貴重な財産を得ることができました。

支援をしてくださった環境省の皆様、活動に協力してくださいました多くの皆様に、誌面をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

(関西地域交流会 南里 弘)

News17号』と同封にして会員にとどけました。

2) 昨年末、数年ぶりに再開されることになった「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業」(経済産業省所轄)の受付業務窓口団体に、PV-Net佐賀地域交流会が指定されました。受付業務が始まっ



■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業参加者は手帳に記載されています。

■ 3回目の「PV-Net News」

■ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金事業窓口団体に「佐賀」が決定！

例年、県内外で太陽光発電による自家消費を奨励するシステムを実現するため受付業務を行なう窓口は佐賀県が担当していました。佐賀県が選ばれました。

■ 佐賀地域交流会、会員が大きくなり歩けます！

2006と2007の両年においては佐賀県太陽光発電トータル一案に参加し、グリーン電力証書を実際に販売した際にに対するPV-Net会員化に動きを開始しました。事業

2008年度第3回理事会

●日時：2月14日（土）
14:00～17:00

●場所：湯島総合文化センター
●参加者：理事11名、事務局1名

【審議事項】

2009年度の総会では役員（理事・監事）改選の年となるため、理事選出の枠組みや構成について話し合いが行われました。現在中部ブロックとして位置づけられている山梨と静岡は、その活動の範囲から関東ブロックへ再編入されることが決まり、関東ブロックから6名、中部ブロックから1名の理事選出の案が検討されました。また、三役と組織部座長という構成で役員選考委員会を設置することが決りました。

また、総会開催日は7月18日（土）に決まりました。決算期を5月末に変更にしたため、通常の6月開催からひと月ずれて開催されます。

【報告事項】

組織部：組織部座長と各ブロックの理事で会員拡大の検討を行う拡大組織部会を定期的に開催していくことが報告されました。また、京都が2月に交流会立上げフォーラムを開催すること、四国地域・中国地域でそれぞれ交流会立上げの機運があることなどが報告されました。

普及広報部：2月に開催された大集合イベントの報告、新エネルギー世界展示会（Re2009）・エコプロへの出展、ホームページの改善委員会をスタートさせることなどが報告されました。また、会の収入拡大のためバナー広告、贊助会員の募集について地域への協力要請がありました。

PV-Green事業部：計量器の設置を推奨していく方針が伝えられました。署名活動をしたもの、認証センターの計量器設置の方針は変わらず、やむなく43万の既設設置

者の権利行使の機会を守るために法令を遵守の方向をとることに決定し、計量器の設置をPV-Green事業参加者に働きかけていくことや、認証センターの猶予期限が切れる2009年11月までに緊急対応として検定済みの計量器の取り付けを指示していくこと等の説明がありました。

事務局：マイクザルールキャンペーンでは第2次締切時で1,578筆が集まったとの報告があり、引き続き署名への協力が要請されました。

（事務局 伊藤まさき）

2008年度第4回理事会

●日時：4月25日（土）
14:00～16:30

●場所：PV-Net事務局
●参加者：理事9名、オブザーバー6名、事務局2名

【審議事項】

定款第2条2項の従たる事務所を山梨から佐賀へ変更する改定案が承認されました。また、2月22日に交流会立ち上げフォーラムを開催した京都地域交流会の設立が承認されました（代表中村和歳氏、世話人5名、会員数46名）。

【意見交換】

総会関連では、議案書素案（2008年度の振り返り、2009年度の目標）について意見交換と、予算方針として、地域単位で各種事業を積極的に受託していくための情報交換が行われました。

【報告事項等】

三役から3月に組織部座長と三役とで選考委員会を開催したとの報告がありました。役員、評議員の推薦は5月15日までに連絡する旨が伝えられました。

部会からは、PV-Green事業参加者へ計量法への対応状況と今後の見通しについての情報発信をしていくこと（PV-Green事業部）、会費3万円の贊助会員が11団体、2個人となったこと（組織部）、バ

ナー広告は2団体から応募があつたこと・Re2009への出展を行うこと（普及広報部）等の報告がありました。また、相談室から各地域へ相談員の拡充要請がありました。

会費の納入時期については、年度の変更に関わらず、会費の納入時期は変わらない（毎年5月1日～31日までの間）との報告がありました。

事務局：マイクザルールキャンペーンでは第2次締切時で1,578筆が集まったとの報告があり、引き続き署名への協力要請がありました。

その他、10月3日に脱原発を目指すイベントNO NUKES FETA 2009が開催されるにあたり、賛同団体として参加してはどうかとの理事提案について、定款の活動内容との整合性や様々な立場の会員がいるため、会として原発に対する立場を明確にするには、会内の幅広い議論が必要との意識が共有されました。

議案書を審議する臨時理事会は6月21日（日）に開催予定です。

（事務局 伊藤まさき）

財政部

財政部では現在2008年度の決算をまとめています。地域の会計担当者には、新たに会計期日の変更もあり、これまで以上の協力を得ながら進めています。

2009年度の事業計画（案）は、この会報が発送される頃には決まり、総会の議案書や会計報告も会員の皆様へ届く予定です。

年度当初設定した2008年度の会員目標数は残念ながら達成できません。まだ財政的には厳しい状態ですが、PV-Greenを含む事業の収入が伸びをみせたことで、改善の目処が少し見えてきました。緊縮運営に変わりはありませんが、2009年度は活動の活発な地域がその運営に支障がないよう、原則に戻し会員数に比例した活動交付金を支払うことを考慮しています。

（部会から）

また、各地域交流会で関連自治体等との協働事業があれば積極的にトライしてください。申請に際してはセンター事務局もこれまで幾度かの経験を重ね、ノウハウを持っています。アドバイスや、直接現地自治体や他の団体へ共同で対応ができます。事務局と綿密な連携を取って進めてください。財政と協働事業は表裏一体の関係です。

委託事業などの拡大は積極的に求めますが、市民の会（NPO）としての自由な活動のため2009年度も会員の拡大、贊助会員募集、協賛金・寄付を引き続きお願いします。

（財政部座長 関沢ひろみ）

普及広報部

2月の大集合イベントでは昨年に統いてTV会議システムで4会場を結び、昨年を越えた出来映えでした。今年に入ってから太陽光関連の政治の動きが活発化したのを受けて、タイミングの良いテーマが盛り込まれました。また2件のバナー広告が具体的に展開できました。ホームページでご確認下さい。まだスペースはありますので、誘致もよろしくお願いします。

本会報を発行するためには編集会議が開かれますが、これはテーマが目白押しなので一気に進展します。その後の原稿締切りに、編集長や編集協力担当者が苦心するところです。今後もご協力ををお願い申し上げます。さらに普及広報部では『太陽光エネルギーの活用を広げていくために一肌脱ぎではないか』という方を大募集しています。遠隔参加も歓迎です。

（普及広報部座長 鈴木昭男）

組織部

組織部としてはこれまで、誰でも出来る会員拡大活動として「ポストイン・ルック」を重視してきました。すでに中部の吉田さんは

延べ1,000軒を超したとのこと。また長崎の都筑（修）さんは500軒近くのポストイン名簿を作成していますし、東京の中村さんは100軒をオーバー、埼玉の中川さんもこれに続く名簿が届いています。本当にご苦労様です。

この他にもこの活動に参加されている方がおられると思いますが、報告がないために残念ながら把握しきれていません。

ポストイン活動は、即会員拡大というわけにはなかなかいきませんが、「話す」、リーフレットなどの宣伝物を「渡す」が、PV設置者との接点を持つ基本だと思います。また、ポストインで作られた設置者名簿は、フォーラムへの呼びかけなど地域交流会の活動に活用され、地域の宝として共有されます。

その意味で、地域と事務局にその都度名簿をあげていただき、地域は地域でポストイン名簿を作成整備していただくことが大切と考えます。

今回の「固定価格買い取り制度」実現は、地球温暖化防止という世論の追い風の中とはいえ、PV-Netの存在と主張があればこそたまものです。それを数年後には数百万になるであろう設置者に伝え、共に“賢いユーザー”になろうと呼びかけようではありませんか。

100軒、1,000軒達成というすごい方は、さらにその数を伸ばしてください。そうでない方は5軒でも10軒でも、ご近所さんから足を出してください。そしてぜひ報告してください。

ポストイン活動は、「何人がこの行動に参加するのか」が、一番大切と私は考えています。

（組織部座長 田中東紀男）

PV-Green事業部

個人住宅太陽光発電の環境価値をグリーン電力証書化することを

国内で最初に切り開いて事業化したのは私たちPV-Netです。営利企業が放棄していたこの分野のグリーン電力証書事業（PV-Green事業）の基礎を作っていました。白地に絵を描き、PV-Greenの旗を立ててきました。2008年度のPV-Greenの販売は2007年度比で3倍となりました。それでもまだ実質の採算が合うまでには至っていませんが、ようやく収支が合う地点が見えてきたとも言えます。

これまで環境価値の提供者（会員の皆さん）を掘り起こし、小口の書類を整備し、第三者機関に認証手続きをとり、認証された証書を販売、資金を回収する一連のシステムを完成させ実際に回転させてきました。多くの方々の協力と細かく時間のかかる作業をこなしてきた事務方があって、初めて出来るものです。ボランタリー（有償）な組織だからできるともいえます。

2009年度はさらなる発展をするように現状をこなしながらその後の準備も進めてきました。佐賀県、愛知県、葛飾区と続いたグリーン電力証書を活用したPV導入のための自治体との共同事業も、倍増する予定です。データベースの構築も含めてシステムの改善に取り組み始めています。

しかし明るい話題だけではありません。計量法問題は喉に刺さった刺のように私たちを悩ませます。これまで個人住宅PV設置者に余分な費用をかけないように署名活動や国会・政府要請、多くの各関係者にも時間を費やして働きかけを積み重ねてきました。しかし法律の下ではその設置は避けられません。準備に多くの時間がかかります。自治体でも計量器への補助を出すところがでてきました。これらの動きを大きくして会員の皆さんのが安心して誇りに思うPVの環境価値を活用できるよう、今後も進めていきます。

（PV-Green事業責任者 都筑 建）

太陽光発電所ネットワーク事務局からのお知らせ

ご寄付、どうもありがとうございました！

～ご寄付にご協力いただいた皆さん（敬称略・順不同）～

工藤幸裕 矢田融海 駒野松成 三代川正秀 本田信善 新井富美男 田中東紀男
菊池真幸 小笠原美知子 吉田幸二 河野勝泰 山岸三雄 福澤八重子 藤田洋右
小代力 中村豊春 牧野修幸 照井武彦 熊木昭男 杉本三智夫 柳瀬仁茂 奥山
道江 福田恵子 和氣忠永 竹内敏子 鈴木誠一 古市恵三 桜井榮一郎 柴田吉
康 福永永光 今野一 内山正 大野直美 山口征也 深沢三郎 早乙女定次 男
全由治 北堀美智子 後藤脩 岡篤夫 渡辺孝 松橋忠男 竹下恭子 池田涉 番
場祥充 三石博行 吉野武彦 戸井利夫 岡村悦子 國井範彰 斎藤茂美 藤川
百合子 清水洋香 鈴木大成 坂本徳雄 加藤寛二 佐藤俊夫 有馬恵美子 吉永
光伸 畑山明良 小関光二 山下正道 藤原知彦 岸本康子 南里弘 市吉忠三郎
佐野朋子 八島武久 大塚寿生 栗原稔 吉田栄吉 吉門達彦 関沢ひろみ 及川
智文 浅見昇 横山英俊 匿名（2名）の方からご寄付をいただきました。

活動へのご理解とご支援に厚く感謝申し上げます。

会員更新をお願いします

2009年度の会費のお支払い時期（5月末）です。今年度会費が未納の方へは郵便
払い込み用紙を同封しております（自動払い込みお申込者でお引き落としができな
かった方へも同封）。会員更新にご協力ください。

◆会費の取り扱いと会員種類について

会員	会費（入会金）	概要	会員更新時期
正会員	入会金※3,000円 年会費 3,000円	・会の目的に賛同する個人（共同発電所の場合は代表者） ・議決権あり	毎年5月
賛助会員	入会金※1口10,000円～ 年会費 10,000円～	・会の目的に賛同し、活動を支援する団体または個人 ・議決権なし	

※入会初年度は入会金のみお支払いただきます（会費不要）。次年度より年会費が発生します。

ご入会時期に関わらず、会費の更新時期は毎年5月となります。

PV-Green（太陽光のグリーン電力証書化事業）～適合メータの設置について

計量法適合発電量メータ（以下、適合メータ）の設置猶予期限について、6月1日、覚書の見直しをグリーンエネルギー認証センターに対して再要請し、調査委員会で継続審議されることとなりました（結果は8月下旬ごろの予定）。

【基本情報】

- ①グリーン電力証書取引の継続には、適合メータ設置が必須です（設置期限は2009年11月19日）。ご自身で手配可能な方は、隨時設置を始めて下さい。
- ②少しでもPV-Green参加者に有利になるよう、上記のように猶予期限の延長を申し込みますが、余談を許しません。
- ③適合メータ設置の際には、皆さんにとってできるだけ負担（費用・手間など）が少なく済み、できる限り全ての方の設置がスムーズに進むよう、PV-Netとしてサポートします。具体的には、2009年8月末を目指して、適合メータの設置に取り組みます。

8月下旬に、具体的な情報（設置時期、価格、方法など）を改めてお送りします。
不明な点は、お気軽にPV-Green事業部までお問合せください。

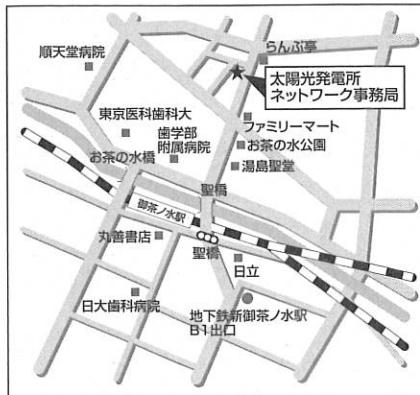
ペンギンのはばたき

◆経済原理に左右されないライフスタイルを実践する日々。ゆえに不況もなんのその。生きているだけで幸せだ。（い）
◆太陽光発電もグリーン電力も国をあげて後押しする時代到来。流行りやテコの道具に終わらせてはもったいない。PVバイオニアとして心地よく“かっこいい”太陽エネルギーを発信し、

持続可能な分散型エネルギー社会の基礎を地域から固めましょう。（て）

◆太陽光発電が大量普及する方向は確定した。結果、浪費の悪物のひとつに終わるか循環型未来社会の礎になるかは、先駆的な私たちの助言と行動に掛かっていると思えるこの頃です。（都）

Editor's Notes



特定非営利活動法人 太陽光発電所ネットワーク（略称：PV-Net）

〒113-0034 東京都文京区湯島1-9-10
湯島ビル202号室

〈交通のご案内〉

- ①JR/地下鉄御茶ノ水駅「聖橋口（秋葉原駅側）」より徒歩5分
- ②地下鉄新御茶ノ水駅「B1出口」より徒歩5分
TEL 03-5805-3577
FAX 03-5805-3588
URL : www.greenergy.jp
E-mail : info@greenergy.jp

活動カレンダー

〈2008年12月〉

- 6日 2008ECOで賞in佐賀コンテスト発表会
佐賀県後援 佐賀地域交流会出場
- 8日 埼玉地域交流会世話人会
- 13日 新エネ・アドバイザリー事業の説明・相談会開催（神奈川地域交流会）
<神奈川県アドバイザリー事業>
- 14日 四国横断 バス見学＆交流会<1泊2日>
(主催：PV-Net関西地域交流会)
- 15日 四国横断 バス見学＆交流会<1泊2日>
(主催：PV-Net関西地域交流会)

〈2009年1月〉

- 8日 東京地域世話人会
- 11日 埼玉地域交流会世話人会
- 18日 「手づくり太陽光パネル」東京地域交流会
- 22日 中部地域交流会世話人会
- 24日 新エネ・アドバイザリー事業説明・相談会
<フォーラム神奈川2009>開催
(神奈川地域交流会)
- 25日 「なぜ太陽光発電なの？」大阪フォーラム
今回は熱い話題でもりだくさん
(主催：PV-Net関西地域交流会)

〈2月〉

- 1日 しづおかフォーラムin富士（静岡地域交流会）
- 8日 太陽光発電所長大集合イベント
(全国4箇所同時開催)
いまこそ伝えよう！ 拡げよう！
未来を創るカーボンフリーな暮らし
- 9日 事務局お休み
- 11日 埼玉地域交流会世話人会
- 18日 東京地域世話人会
- 22日 京都フォーラム
(京都地域交流会設立記念フォーラム)
- 28日 太陽光発電地域セミナー
(埼玉地域交流会・温暖化防止センター共催)

〈3月〉

- 1日 脱温暖化 めざそう安心なまち掛川
「第15回環境を考える市民の集い」
- 3日 「第2回環境展」（静岡地域交流会出展）
- 7日 埼玉地域交流会世話人会
ソーラーマイレージクラブ全国大会Vol.3
- 14日 第7回 埼玉地域フォーラム
(主催埼玉地域世話人会)
- 18日 東京地域世話人会
- 25日 中部地域交流会世話人会
- 31日 山梨地域交流会世話人会

〈4月〉

- 1日 普及広報部会
- 2日 「日本型グリーン電力固定買取法緊急勉強会」
参加対象：PV-Net会員及びNPO、マスコミ、業界関係者
- 4日 埼玉地域交流会世話人会
- 8日 東京地域世話人会
- 15日 静岡地域交流会世話人会
- 27日 事務局お休み
- 28日 中部地域交流会世話人会
- 29日 事務局 お休み

〈5月〉

- 4日 事務局お休み
- 5日 事務局お休み
- 6日 事務局お休み
- 8日 埼玉地域交流会世話人会
- 23日 PV施設見学会、イオンレイクタウン（越谷）
(主催：埼玉地域交流会)
- 25日 エコ品川2009 東京地域交流会城南グループ
- 27日 東京地域世話人会